

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

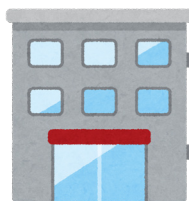
大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>
ホームページ



2023年
(令和5年)
9月4日
第1217号



twitter



年金事務所

年金は未納のままにせず、 免除・猶予の手続きを

令和5年度
国民年金保険料
16,520円/月

障がい者になった時の「障害年金」がもらえない!?

年金には、65歳からもらう「老齢年金」の他に、障がい者になった場合にももらう「障害年金」があります。障害年金を受給するには、障害の原因になったケガの初診日前日から数えて2か月前までの被保険者期間のうち、3分の2以上の期間で保険料を納付するか、免除されるかしていません。「将来もらうつもりは無いから払わない、手続きしない」という若い人の意見を時折見かけますが、納付も免除手続きもしていないと、いざ障がい者になった時に、障害年金がもらえず本当に困ることになります。20歳になる前の、年金制度に加入していない期間に障害の初診日がある場合は、納付・免除期間は必要ありません。

納められない場合は必ず手続きを

国民年金を納めることが経済的に困難な場合には、未納のままにせず「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きをしましょう（学生については別途「学生納付特例制度」があります）。

免除や納付猶予が承認された期間は、年金の※受給資格期間に算入されます。ただし将来の年金額を計算するときは、免除期間は保険料を納めた時に比べて2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）になります。

※老齢年金を受給するためには、年金を納めた期間（受給資格期間）が10年以上必要です。

過去にさかのぼっての納付も可能

免除期間や未納期間がある場合、年金保険料を10年前までさかのぼって追納することができます。

一般的な会社に務めているサラリーマンは、「厚生年金」に加入しています。毎月の年金保険料額は給料により異なり、その額の半分が毎月の給料から天引きされ、残りの半分は会社が負担してくれています。

「国民年金」は、個人事業者やその家族、学生、無職の人などが加入しています。年金保険料は、本人が全額を毎月納めます（前納制度有り）。

《予定表》

- 9/7(木) 常任理事会 15:00～
- 9/11(木) 弁護士による無料法律相談(要予約) 13:00～
- 9/14(木) 全国中小業者決起集会(砂防会館)

9/4の緊急提言 & 署名提出までに30万筆を!
電子署名運動にご協力ください

目標
30万筆



QRコード

参加者募集中 9.14 全国中小業者決起集会

日時: 9/14(木) 13時～(集合は10時半に大宮駅 豆の木前)

会場: 砂防会館 東京都千代田区平河町 2-7-4

地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線) 4番出口 徒歩1分

参加者には行動費5,000円+規定の交通費を支給します。参加申込は大宮民商までご連絡ください。



☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》インドの無人月探査機「チャンドラヤーン3号」が旧ソ連、米国、中国に次ぐ4か国目の月面着陸成功を果たす。月の南極付近に着陸は初。氷の存在を調査する。

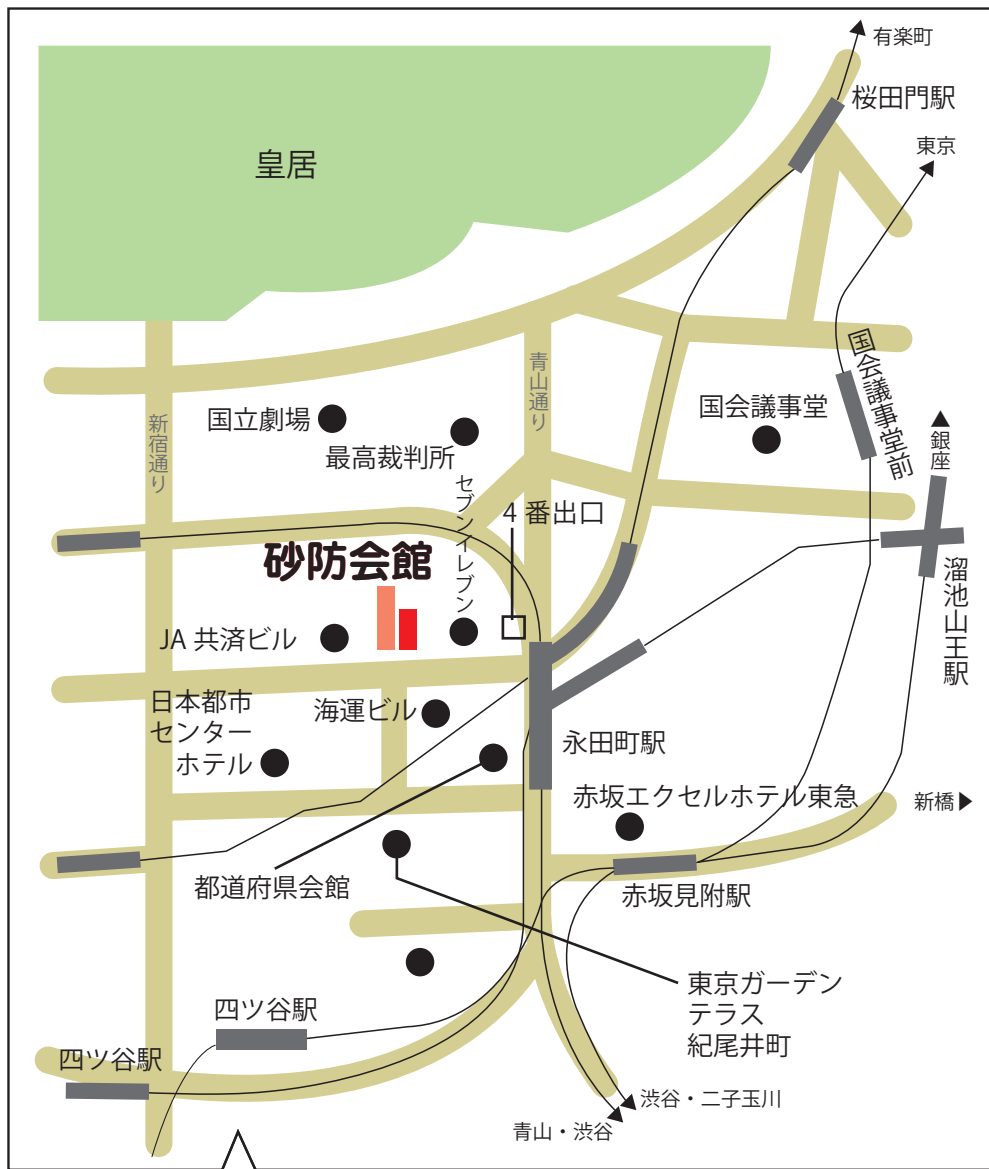
9月14日 13:00

場所／東京・砂防会館

9.14 決起集会

深刻な物価高の今、国民・事業者の暮らしと営業を支える施策が必要です。10月に予定されているインボイス制度は、事業者やフリーランスには増税と事務負担の増加、一般消費者には値上げの影響が発生し、景気は確実に悪化します。今、国民・事業者に必要なのは消費税率の引き下げです。

マイナ保険証への実質強制策は、医療機関と国民に負担と不安を広げ、すでに閉院を決断した医療機関がでるなど、地域医療の崩壊が始まっています。保険証は残すべきです。これらを訴えるため、表記の集会を開催します。



会場アクセスマップ

- 地下鉄（有楽町線／半蔵門線／南北線）
「永田町」駅・4番出口より徒歩1分
- 地下鉄（銀座線／丸ノ内線）
「赤坂見附」駅より徒歩8分

インボイス中止、消費税減税、
保険証残せ、岸田政権打倒
9.14 決起集会にご参加を



集会の内容

- 国会議員あいさつ
- 業界団体などからのあいさつ
- 集会アピール採択など

主催／全国中小業者団体連絡会

東京都豊島区目白 2-36-13（全商連内）
TEL：03-3987-4391 FAX：03-3988-0820